

第1回

海外におけるソフトウェア資産管理

1. アメリカの状況

アメリカには多くのソフトウェア資産管理に関する団体が存在する。ソフトウェアベンダーの著作権保護支援団体としては BSA | The Software Alliance や SIIA (Software & Information Industry Association) が存在する。また、その他には IAITAM (International Association of Information Technology Asset Managers) や IBSMA (International Business Software Manager Association) 等の団体も存在する。

(1) BSA | The Software Alliance

BSA は世界規模で活動しており、違法コピーの撲滅だけでなく、組織におけるソフトウェアライセンス管理の重要性の喚起、ライセンス及びソフトウェア資産管理の教育などの啓発活動まで幅広い。

継続的な違法コピーの損害額ランキングの算出による経済損失の提起や、SAM の国際規格である ISO/IEC19770-1 の知識を習得するための e-Learning 教材の開発とその知識を習得したことを認定するプログラム「SAM Advantage」の開発など、グローバル規模で適切なソフトウェアの使用を普及させるための様々な施策の開発・提供に力をいれている。また日本においては、ライセンス管理を組織で学習するための e-Learning 教材の開発や提供、自治体や民間がソフトウェア資産管理を導入する際の参考資料となる、規程類等のひな型の提供なども行っている。

(2) IAITAM

IAITAM は、IT 資産管理、ソフトウェア資産管理、ハードウェア資産管理、IT 廃棄管理、モバイル資産管理、IT 資産管理のためのライフサイクルプロセス（組織の規模、業界を問わず）の関連業務に従事する個人と組織のための専門組織である。ほぼ全ての業界における民間企業、公的機関がメンバーとして参加していることが特徴であり、IT 資産管理に関係する商品やサービスを提供する企業はプロバイダメンバーとして参加している。また、ソフトウェア資産管理に従事する管理者個人向けの認証制度を提供している。

(3) IBSMA

IBSMA は、ソフトウェア資産管理のベストプラクティスを開発・促進すること、及び共通して懸念される問題を扱うことを目的として活動する、ビジネスにフォーカスしたソフトウェア資産管理の専門家（IT 資産、ソフトウェア、構成及び IT サービス管理）による非営利団体であり、ソフトウェア資産管理の分野では世界最大の規模を誇る。

(4) Tag Vault

また、Gartner に代表される多くの調査企業が定期的にソフトウェア資産管理に関する調査報告書の出版を行っている。Gartner は毎年開催するカンファレンスにおける一つのトピックとしてソフトウェア資産管理を取り上げている。さらに、ISO/IEC 19770-2 で標準化されたソフトウェア識別タグ (software tagging) の認証を行う、IEEE Industry Standards and Technology Organization (IEEE ISTO) 配下の非営利の機関である TagVault のような団体も存在している。

表 1-1 BSA | The Software Alliance の活動概要

<p>○目的：ビジネスソフトウェア産業の継続的成長促進</p> <p>○参加メンバー： Adobe、Apple、Autodesk、AVEVA、AVG、Bentley Systems、CA technologies、CNC Software - Mastercam、Dassault Systèmes SolidWorks Corporation、Intel、Intuit、McAfee、Microsoft、Minitab、Progress Software、PTC、QuestRosetta Stone、Siemens PLM Software Inc.、Sybase、Symantec、TechSmith、The MathWorks</p> <p>○ウェブサイト：http://www.bsa.org/</p> <p>○活動内容：</p> <p>1. 情報提供</p> <p>世界のソフトウェアの違法コピーによる損害状況をまとめた「BSA 世界ソフトウェア違法コピー調査 2011」（略称、違法コピー番付）、およびトレンドなど</p> <ul style="list-style-type: none">・ 最新情報：世界市場におけるソフトウェアの違法コピーに関する経済状況や犯罪、リスクなどの情報提供・ 事例：知的財産権の侵害による犯罪摘発事例の提供・ SAM 構築手法：ISO/IEC 19770-1 に則った、Tiered アプローチ・ 白書・調査研究報告書：BSA Global Software Piracy Study <p>2. 教育、啓発</p> <p>SAM Advantage プログラムの提供。ISO19770 に則った Tiered アプローチによる SAM 実現のための Practitioner 向け認定コースの提供。</p> <p>3. 調査・研究・政策提言</p> <p>US Technology Policy Agenda に含む政策提言。特許法の改正、知的財産法の執行、教育、社会教育、消費者プライバシー、サイバーセキュリティなど。</p> <p>4. 認証・評価制度</p> <p>制度の概要：SAM Advantage</p> <p>ISO19770 をベースにした Tiered アプローチ</p>

表 1-2 IAITAM(International Association of Information Technology Asset Managers)の活動概要

<p>○目的：メンバー制の IT 資産管理者向け教育機関</p> <p>○活動開始時期：2002 年 2 月</p> <p>○会員数：約 6,000 社（48 か国）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な会員の属性（業種など）：IT 資産管理者、SAM 担当者、組織（企業・機関）、IT ベンダー（管理ツールベンダー、IT 資産管理サービスベンダーなど） ・参加メンバー：IBM、HP、Sun、Unisys、CA、Microsoft、Adobe、Oracle、Fujitsu America、Toyota、Sony、Yahoo、Takeda Pharmaceuticals など <p>○ウェブサイト：https://www.iaitam.org/</p> <p>○活動概要：</p> <p>情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> －啓蒙情報：ITIL、ISO20000、ISO19770 などの情報提供。月刊情報誌 ITAK の提供。月刊発行部数 約 40,000 部 －事例：メンバーと共有するベストプラクティス（IBPL：IAITAM Best Practice Library）の開発や、ITAM に係わる知識の共有。 －SAM 構築手法：IAITAM が提供する ROI、ベンチマーク、トレーニング、ベストプラクティスによる、すぐに SAM 構築に実践できる情報の提供。 －白書・調査研究報告書：ベンダーニュートラルなアプローチによる様々なメンバーからの情報を提供。WG21 クラス C リエゾンとしてメンバーを対象にした調査の支援、ISO へのフィードバックなど。 －教育・啓発： <ul style="list-style-type: none"> －Certified Software Asset Manager（CSAM）コースの提供。 －Certified IT Asset Manager（CITAM）、Certified Hardware Asset Management Professional（CHAMP）、Acquisition Management Advanced Training Course、Asset Identification Advanced Training Course、Communication & Education Advanced Training Course、Compliance and Legislation Advanced Training Course、Disposal Management Advanced Training Course、Documentation Management Advanced Training Course、Financial Management Advanced Training Course、Policy Management Advanced Training Course、Project Management Advanced Training Course、Vendor Management Advanced Training Course などの提供。 －調査・研究・政策提言： <ul style="list-style-type: none"> －ISO/IEC JTC1 WG21 クラス C リエゾン（ISO19770） －認証、評価制度： <ul style="list-style-type: none"> Certified Software Asset Manager – CSAM（認定ソフトウェア資産管理者） ISO20000、ISO19770 に基づき、IAITAM のベストプラクティスを身に着けるコースの受講者を対象に認定している。約 5,000 名の認定者

表 1-3 IBSMA (International Business Software Managers Association) の活動概要

- 団体の目的：主に、組織に向けた SAM の教育、トレーニング。ソフトウェアの利用に係わる責任に関する啓蒙活動。
- 会員数：(法人、個人、正式会員、賛助会員などの区分とそれぞれのおおよその数)：約 2,500 名 (すべての会員は法人を代表する法人会員)
- 主な会員の属性 (業種など)：IT マネージャを対象に、US、北米 70%、Europe 20%、その他で構成されている。
- ウェブサイト：<http://www.ibsma.com/>
- 活動の概要：
 - 情報提供：啓蒙情報：SAM のベストプラクティスの書籍を出版
 - 事例：SAM 構築手法：ISO/IEC 19770-1 に則った、書籍の出版「Assessing the SAM processes and creating score card」白書・調査研究報告書：サーベイの出版「Software Manager」
 - 教育・啓発：Practitioners Certificate in Software License Management Course
Assessing the SAM Processes and Creating Score Card Course
基本的なソフトウェア管理の手法について、ライセンス管理の経験が少ない管理者向けのコース
 - 調査・研究・政策提言：
- ISO/IEC JTC1 WG21 (ISO19770) とは2006年から交流があり、US National Body を経由した Voting Member である。

表 1-4 TagVault の活動概要

- 目的：
 - ソフトウェアタグの信頼された登録認証手続の提供 (現在は ISO/IEC 19770-2 ソフトウェア識別タグのみ) ソフトウェアベンダーやツールベンダー、ソフトウェア資産管理の担当者に対するソフトウェア識別タグに関する情報や技術情報、ツール類等の提供と共有 参加メンバー企業 Symantec、Third Eye、CA、Manage Soft、GSA、ERACENT、VeriSign、Express Metrix、ModusLink
- ウェブサイト：<http://tagvault.org/>
- 活動内容：
 - －ISO/IEC 19770-2、-3 によるソフトウェアタグを提供するソフトウェア製品あるいはソフトウェアベンダー、タグを扱うツール、タグの管理機能を提供する OS の認証
 - －最新のソフトウェアだけでなく、過去のソフトウェアのタグを作成、タグの採用や利用に関する国際的な標準、ソフトウェア資産の照合に関する仕様やガイドラインの策定
 - －タグに関する標準や、サービス提供、共催フォーラムやイベントの開催、技術開発による、タグ利用者へのサポート
 - －宣伝や公告において評判を得た会員団体に対する認証マークの提供
- その他プロモーション活動など：
 - 外部に発信している主な情報 (書籍、ガイドライン、雛形等)
 - ツール、API (Application Programming Interface) など

2. イギリスの状況

(1) FAST & IiS

イギリスにおいては、FAST & IiS(The Federation against Software Theft & Investors in Software) がソフトウェア資産管理に特化した団体として存在している（表 2-1 参照）。FAST と IiS はそれぞれ別の団体であったが、2008 年 9 月よりソフトウェア資産管理とソフトウェアライセンス管理について見解を統一するために協同体制を採っており、ライセンスコスト削減とコンプライアンスリスク軽減を謳ったバランスの取れた活動を行っている。役割として、FAST ブランドは政府へのロビー活動や参加メンバー企業の IP 権利保護活動を実施しており、IiS ブランドはベストプラクティスと標準の策定に注力している。また、IiS 下の SIRB（Software Industry Research Board）において、ソフトウェア資産管理、ソフトウェアライセンス管理、コンプライアンス、将来技術に関する課題等について研究を行っている。FAST の存在は IiS と同様に広範囲に知れ渡っていたが、昨今、FAST の商業会員として運営されていた FAST Ltd が知れ渡るようになってきたため、イギリス内において混乱が生じている。FAST Ltd は現在 IRIS Group が運営しているため、より混迷を極めており、この混迷を明確化にするための方針に関する声明が 2010 年 1 月に FAST&IiS より示されている。

(2) BCS

1957 年に London Computer Group が科学者の協会と合併して発足した BCS（British Computing Society） が存在する（表 2-2 参照）。職員とボランティアにより運営される国際機関であり、IT の専門家の育成を目的に、ビジネスのためのソリューション提供、IT 分野の専門書の出版、IT 分野の優れた業績に対する表彰、資格試験の主催、提言等の活動をしている。現在、BCS は IT に関する認定協会として浸透しており、IT の専門家としての資格要件を提示し、資格を発行する団体として長期にわたり高い評価を得ている。参加メンバーには IT 専門家のネットワークへのアクセスや様々な IT トピックに関するイベントに参加できる等の特典がある。BCS はソフトウェア資産管理に関する専門家としての認証を得るための認定資格を、イギリスにおいてソフトウェア資産管理の認証を発行する機関のひとつである ISEB 試験協会を通じて提供している。

(3) itSMF

itSMF（IT Service Management Forum） は、1991 年より IT サービスマネジメントの基準の発展と資格の普及に関する活動を展開している非営利団体である（表 2-3 参照）。IT サービスマネジメントに向けたガイドラインである ITIL[®]（IT Service Management）の改訂に深く関わっている。また itSMF は国際機関として、各国への支部の設置や ISACA や BCS を含めた海外のパートナーとの提携を実施している。

表 2-1 FAST & iIS(The Federation Against Software Theft & Investors in Software)の活動概要

○目的：

ソフトウェアの違法な使用の減少、及びソフトウェアパブリッシャーが得るべき適正価格の保証
 エンドユーザーにおけるソフトウェアの使用・管理のため、専門的で責任ある規格の提起価値と義務を
 相互に結実するため、コミュニティー間の明快・透明なやり取りの促進

○参加メンバー企業：

Hitachi Europe Limited、 HP UK Limited、 Microsoft UK Limited、 Oracle Corporation など

主な参加メンバー企業の属性は以下のとおり

ソフトウェア出版社/再販業者とディストリビュータ/コンサルタント業/法律事務所(連邦の Legal
 Advisory Group メンバー)

○ウェブサイト：<http://www.fastiis.org/>

○活動内容：

- ・FAST ブランドによる、政府へのロビー活動と、参加メンバー企業の IP 権利保護活動
- ・iIS ブランドによる、ベストプラクティスと標準の策定
- ・iIS 下の SIRB における、SAM、SLM、コンプライアンス、未来技術に関する問題の研究

○SAM に対する取り組み：

- ・ソフトウェアの認識・配信・許諾のため、ソフトウェアベンダー、標準機構、規制機関との協業
- ・公平で情報に基づいたアドバイス・教育・知識共有
- ・SAM の取組支援のツール、プロセス、実務家の提供、またはそれらに関する助言
- ・ソフトウェアライセンスの法的フレームワークにおけるガイダンスの提供
- ・ロビー活動
- ・SIRB が実施する年次研究などによるエンドユーザーに対する教育
- ・ソフトウェアの悪用に対する、メンバー権利の適切な行使
- ・統一規格、ベストプラクティス、簡易メッセージングの支持
- ・SAM の実務家、リセラー、及びエンドユーザーコミュニティに対する研修
- ・ソフトウェア産業における新たなイノベーションを模索するため、他の業界団体と連携した
 リーダーシップフォーラムの検討。

アライアンス先については以下のとおり

ASIA PAC/ Korean Software Property-right Council (SPC)

Association of Copyright for Computer Software (ACCS) /EUROPE /

FAST Corporate Services (FCS)/Confederation of British Industry (CBI)

IP Crime Group — with UK Intellectual Property Office (UKIPO)

Alliance Against IP Theft /CREATE Education Group/Internet Enforcement Group (IEG)

USA/Software & Information Industry Association (SIIA)/Business Software Alliance (BSA)

○主催している認証制度（個人向け、法人向け）：

BSI の協力のもと開発されたプライベート基準/FAST Standard for Software Compliance (FSSC 1: 2007)/
 外部に発信している主な情報（書籍、ガイドライン、雛形等）

○SIRB 白書等、調査研究結果：

SAM Impact & Opportunity Model、 Return on Investment (RoI) tool

ISO/IEC 19770-1 Software Asset Management self-assessment tool (SAE)など

表 2-2 BCS(British Computer Society)の活動概要

<p>○目的：IT の専門家の育成</p> <p>○参加メンバー企業：個人での参加のみ</p> <p>○活動内容： 専門組織としての活動 他の専門組織、政府、業界、研究機関と連携し、IT 戦略の課題について討論・情報提供 学会としての活動/認証付与団体としての活動/授与団体としての活動/ 公認慈善団体としての活動</p> <p>○SAM に対する取り組み： ISEB による SAM の教育・研修 ※ISEB (Information Systems Examinations Board)：BCS の 1 部門である国際的な研修機関。IT 従事者の能力と能率を上げることを目的とする。 SAM 関連のオピニオン、ニュース、調査結果の配信</p> <p>○主催している認証制度（個人向け）： プライベート認証 ISEB (The Information Systems Examinations Board) IT 専門家のスキル底上げを目的とした国際的に認知された資格。これまでに 200 以上の国と地域で 38 万人以上が受験した実績を持つ。3 つのレベル～Foundation (入門レベル)、Practitioner (実用レベル)、Higher (スペシャリスト、マネージャレベル) ～と 8 つの専門分野～ITIL (IT Service Management)、ソフトウェアテスト、持続可能な IT、企業分析、システム開発、プロジェクト管理とサポート、IT 統治、情報、及びセキュリティ、IT 資産と IT インフラ～が用意されている なお、SAM は「IT 資産と IT インフラ」に含まれており、中企業・大企業のソフトウェア資産管理者向けに効果的な SAM の実装と運用・管理を実現するための知識を提供している。</p> <p>○外部に発信している主な情報（書籍、ガイドライン、雛形等）： 書籍、会報、雑誌、ジャーナル等の出版</p>
--

表 2-3 itSMF (IT Service Management Forum)の活動概要

<p>○目的：ITIL®の普及促進</p> <p>○参加メンバー企業：グローバル会員：HP、IBM、CA、Sun</p> <p>○ウェブサイト：http://www.itsmfi.org/</p> <p>○活動内容：ITIL®普及のためのイベントの開催/ITIL®の啓発/フォーラムの運営 資格制度の運営/書籍販売</p> <p>○主催している認証制度（個人向け、法人向け）： ITIL® Qualifications Board を通して APMG により認可を受けた以下の団体が認証制度を運営しており、当該団体へのリンクを掲載 APMG-UK、EXIN、ISEB、Loyalist College (LCS)、Dansk IT、DF Certifiering、TUV SUD、CSME</p> <p>○外部に発信している主な情報（書籍、ガイドライン、雛形等）： Service Design (ITIL® V3) /Service Operation (ITIL® V3)/An Introductory Overview of ITIL® V3/ITIL® V3 Glossary & Acronmys など多数</p>
--

3. 韓国の状況

韓国においては、著作権保護支援団体として **SPC (Korea Software Property-right Council)** が存在する。SPC は、韓国内において正規ソフトウェア製品の利用に対する認知度の強化や、正規ソフトウェア製品の利用しか許されない文化の醸成のため、さまざまな広報活動や教育活動を行っている。1993年にソフトウェアの著作権保護委員会の立ち上げ以降、ソフトウェア違法コピーの監視や取り締まりを行っていたが、2000年に情報通信部（現文化体育観光部）傘下の組織として SPC と名称を変更している。権利保護支援活動としては、会員企業のために、インターネット上の不法複製ソフトウェアについてモニタリングを実施し、不法複製ソフトウェアを発見した場合は、当該複製物の削除又は廃棄を要求し、弁護士と共同して告訴、告発活動を行うなどの取締り活動を行っている。2007年には、ACCS および中国の著作権保護団体「中国軟件連盟」(CSA : China Software Alliance) との間でソフトウェア管理に関する相互協力についての覚書 (MOU) を締結している。MOU の内容は、ソフトウェア管理の普及に関する施策や問題意識等を共有し、国際的な広報および啓発活動等を展開することを目的に、ソフトウェア管理に関する一般的な協力や方針、情報の共有、人材交流などについて、相互協力を取り決めたものである。

(1) SPC

SPC はソフトウェア資産管理に関するコンサルティングサービスや管理者向けのトレーニングプログラムを提供している（表 3-1 参照）。その他、Software Clean Site (SCS) と呼ばれる、組織が正規ソフトウェア製品のみを利用していることを確認し認証する制度や、ソフトウェア資産管理ツールに関して Software Database Certification (SDC) と呼ばれる事業を展開している。

SDC は、SPC が収集し保有しているソフトウェア辞書（パソコンに導入されたソフトウェア情報をソフトウェアの名称やバージョン等に関連づける情報群）である「SAM_DB」をデスクトップ管理用ツールの開発企業に供給することにより、当該ツールを用いた企業・組織における正確なソフトウェアライセンス管理の実現を支援するための事業である。SDC と公認パートナー業務協約を締結した企業は、自社が開発したツールに SAM_DB を搭載することができるようになる。三星 SDS やドクターソフトなど韓国内企業約 10 社が公認パートナーとして認定されている。

表 3-1 SPC (Korea Software Property-right Council) の活動概要

○目的：

韓国内における正規ソフトウェア製品の利用に対する認知度の強化や、正規ソフトウェア製品の利用しか許されない文化の醸成

○参加メンバー企業：

Microsoft、Adobe、Symantec、Autodesk 等海外主要ソフトウェアベンダーおよび HaanSoft 等韓国内ソフトウェアベンダーから構成される 113 社 (2010 年 1 月現在)

○ウェブサイト：<http://www.spc.or.kr/html/eng/greeting.asp>

○活動内容：

プロモーション、教育に関する活動/コンサルティング/サービス/著作権保護支援

○SAM に対する取り組み：

- ・著作権に関する最近話題の問題や世界の動向に関するニュースクリップの日時配信
- ・正規ソフトウェア製品の利用や違法コピーの撲滅に関するキャンペーンや広告活動
- ・ソフトウェア財産権やコンピュータプログラム財産権に関する報道機関向けの活動
- ・ソフトウェアの違法コピーに関するホットラインの運営
- ・ソフトウェア違法コピーに関する情報の収集、正規製品の使用を要求する文書の送付
- ・ソフトウェア著作権侵害や違法コピー取引に対するインターネットを介したモニタリング
- ・違法コピーの削除または廃棄、違法配信の停止等
- ・ソフトウェア管理に関するトレーニングプログラムの提供
- ・ソフトウェア管理に関するコンサルティングサービスの提供

○SAM Tool Consulting Service (SDC)：

認定したデスクトップ管理用ツールの開発企業に対しソフトウェア辞書を提供する事業
ソフトウェア著作権侵害を規制する警察機関に対する技術的なサポート、など

○主催している認証制度 (個人向け、法人向け)：

Software Clean Site (SCS)

組織が利用しているソフトウェアが正規品であることを確認し認証を与える制度
外部に発信している主な情報 (書籍、ガイドライン、雛形等)

NEO Software Copyright

隔月で発行される著作権に関する最近話題の問題や世界の動向に関するニュースレター

4. 中国の状況

中国においてソフトウェア資産管理を推進しているのは、CSA (中国軟件聯盟 : China Software Alliance)とBSAである。CSAは1995年に、レノボ、金山などの大手企業などが中心となって設立された(表4-1参)。2004年頃からCSAや地域著作権局などの政府機関と協力して、北京、上海などの大都市でソフトウェア資産管理セミナー等を実施している。2009年には、「軟件正版化推广部」を設立し、特に企業におけるソフトウェア資産管理の推進を進めている。

また、コンピューターソフトウェア著作権協会(ACCS)でも、定期的に情報交換やセミナーを行うなど支援を行っている。

CSAの特徴として、業界団体と緊密な連携をとった活動が挙げられる。2009年～2010年には、建設業協会、デザイン協会などと合同の調査研究を行っている。

表4-1 CSA(中国軟件聯盟 : China Software Alliance)の活動概要

○目的 :

正規版ソフトウェア使用への意識を高め、政府と協力して自国企業への正式版ソフトウェアの浸透を目指す。また、ソフトウェアユーザーとメーカーの間に立ち、双方の合法的權益を守って、ソフトウェア産業の健全な発展を促し、ソフトウェアの知的財産権の尊重と情報化の浸透を目指す。

○参加メンバー企業 :

Microsoft、Adobe、Symantec、Autodesk等海外主要ソフトウェアベンダーおよび金山(キングソフト)等中国内ソフトウェアベンダーから構成される21社(2010年2月現在)

○活動内容 :

- ・ 情報提供(法律、ガイドライン、事例)
- ・ ユーザー教育
- ・ ソフトウェア市場調査研究
- ・ 政策提案
- ・ ユーザー教育
- ・ ソフトウェア市場調査研究
- ・ 不正利用情報受付(電話、FAX、メール)
- ・ メーカーとユーザーの間の調整
- ・ ソフトウェアベンダー、販売店の監視
- ・ ニュースレター発行